

複数の集落営農法人が出資する 広域連携法人の特徴と取組の意義

【概要】

1 成果の内容

(1) 広域連携法人の特徴

県内外の広域連携法人※¹の先進事例調査から、連携法人の主な事業、果たしている役割、参画する集落営農法人にもたらされている効果等の特徴と取組の意義は、図のとおり整理されます。

※¹ 広域連携法人とは、複数の集落営農法人を中心に一戸一法人・農協等が出資者となって設立されている法人です。中国地方で設立が先行し、近年は県内でも設立が確認されています。

2 留意事項

本レポートの詳細については、報告書（別冊）を参照してください。

【試験データ等】

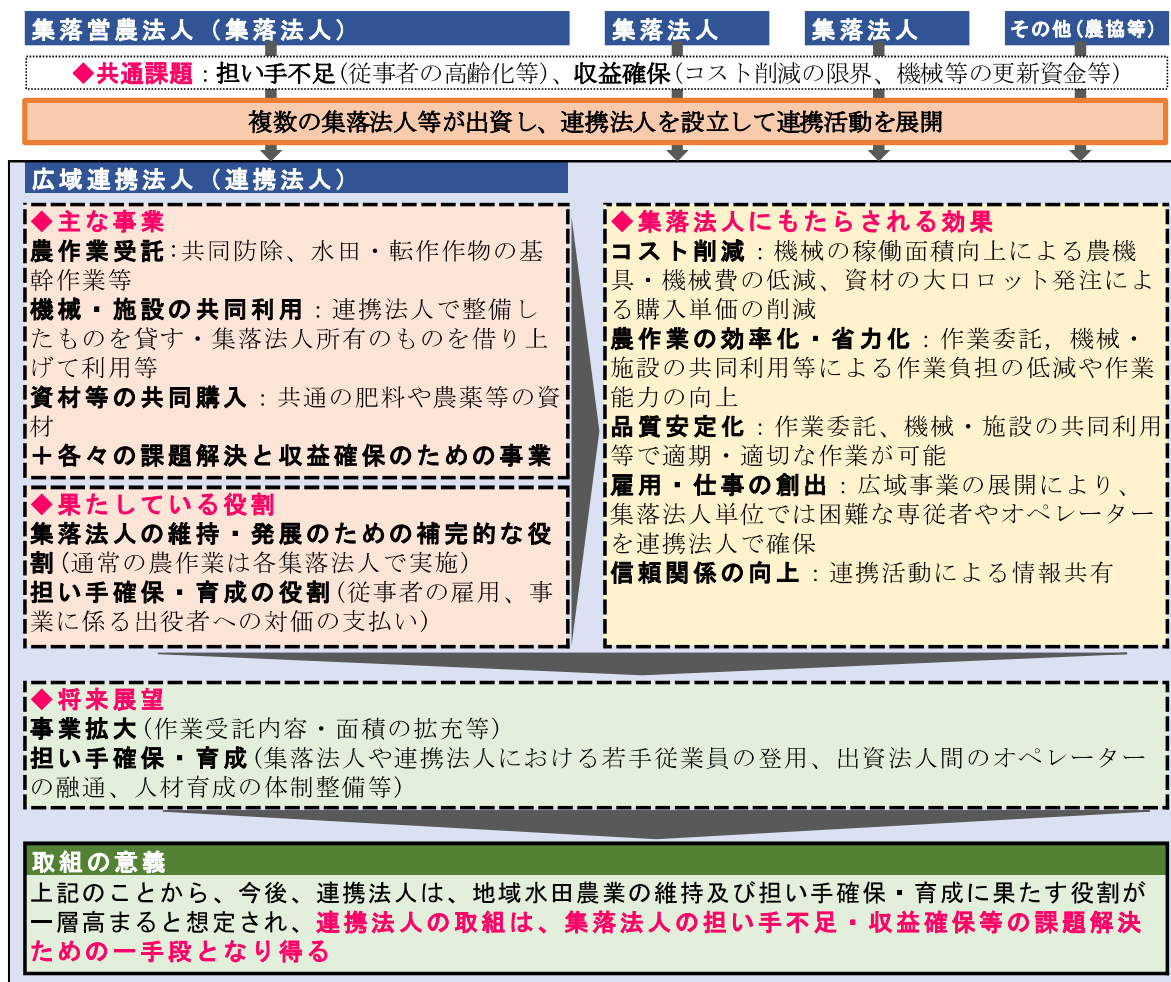


図 広域連携法人の特徴と取組意義

【令和5年度成果】複数の集落営農法人が出資する広域連携法人の特徴と取組の意義（R5-指-02）